

家庭におけるエコ窓普及促進補助金について

1 要旨・目的

物価高騰に伴う家庭のエネルギー費用負担の軽減と、2050年ネット・ゼロカーボン社会の実現を目的として、断熱窓改修による住宅の省エネ化を促進するため、国が実施する住宅への断熱性能の高い窓の導入支援「先進的窓リノベ2026事業」と連動した県上乗せ補助の申請受付を令和8年6月17日から開始した。

(参考) 先進的窓リノベ2026事業について
 概要：戸建、集合住宅によらず、既存住宅の断熱性能の高い窓などの導入を支援する。
 実施省庁：環境省、経済産業省、国土交通省
 補助対象：ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換に関する費用
 補助上限：100万円/1住戸あたり（補助率：製品ごとの定額の合計）

2 現状・背景

- 令和5年度から、工務店等向けの国補助金活用セミナーや、県民向けイベント等を通じ、断熱リフォームの普及啓発に取り組んできた。
- 近年の電気代・ガス代の高騰により家庭の光熱費負担が増加する中、住宅の熱の出入りの多くを占める窓の断熱改修は、冷暖房効率の向上や光熱費負担の軽減に効果的である。
- 一方で、断熱改修は初期費用が一定程度かかることが課題となっていることから、先進的窓リノベ2026事業に県補助を上乗せし、自己負担の軽減と改修の促進を図る必要がある。

3 事業概要

(1) 内容

国が実施する「先進的窓リノベ2026事業」の交付決定を受けた県内既存住宅の窓断熱改修に対し、県が改修費の一部を上乗せ補助する。

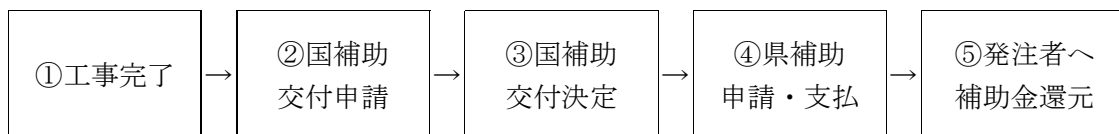
区分	内容
補助対象	県内の既存住宅における窓断熱改修で、国補助（先進的窓リノベ2026事業）の交付決定を受けたもの
対象者	住宅の所有者、居住者又は管理組合・管理組合法人
補助額	国補助金交付額の1/3以内、1住戸あたり上限90,000円
工事期間	令和7年11月28日以降に着工し、令和8年12月31日までに工事完了したもの（工事完了後に申請）
受付期間	令和8年6月17日から令和9年1月31日まで
予算額	860,000千円（物価高騰重点支援交付金）

※予算の上限に達した時点で受付を終了する。

※県内市町が物価高騰重点支援交付金等の国費を財源として実施する補助金との重複申請は不可。

(2) 申請方法

国補助金の交付決定後、断熱窓工事の請負事業者が県補助金事務局へ申請。県補助金事務局から請負事業者へ補助金を支払い、工事発注者（住宅所有者等）へ還元する。



4 今後の予定

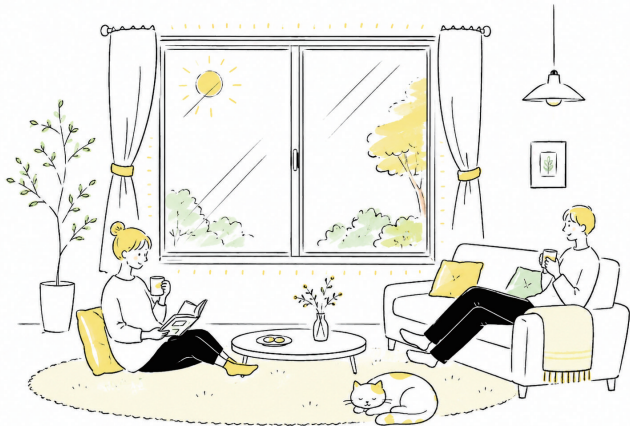
- 現在実施している県 HP や業界団体等を通じた周知に加え、今後さらに新聞広告や県内イベント等を活用し、断熱窓が「省エネ」や「光熱費の削減」だけでなく、「ヒートショック等の健康リスク軽減」にも役立つなど、環境面・経済面・健康面での効果が期待できることを分かりやすく発信する。
- 工務店等向けセミナー、県民向けのイベント出展、補助金情報の発信等を一体的に行い、省エネ住宅の普及・定着につなげる。

5 その他

- ・案内チラシは、別紙のとおり。
- ・詳細の確認及び申請は HP (<https://hiroshima-ecomado.jp/>) より可能。




令和8年度 広島県家庭における エコ窓普及促進補助金



先進的窓リノベ2026事業に県が
最大9万円 上乗せ補助します。

物価高騰の影響を受ける家庭のエネルギーコストの負担軽減を図るため、県内既存住宅の断熱窓への改修費用の一部を助成します。

補助対象	広島県内に所在する既存住宅で、断熱窓への改修を実施し先進的窓リノベ2026の交付決定を受けているもの	
補助対象工事期間	令和7年11月28日以降着工～ 令和8年12月31日までに工事完了(国と同様)	
申請受付期間	令和8年6月17日(水)～令和9年1月31日(日) <small>※予算の上限に達した時点で受付終了</small>	
申請方法	電子申請	詳しくはこちらから 
補助額・補助率	<ul style="list-style-type: none"> ① 国補助(先進的窓リノベ2026)交付額の1/3* ② 90,000円 ① または ② のいずれか低い額 <small>※1,000円未満切り捨て</small>	

断熱窓工事費用が42万円で窓リノベ交付額が21万円の場合

国 21万円	県 7万円	自己負担 14万円
--------	-------	-----------

国補助の1/3

断熱窓工事費用が54万円で窓リノベ交付額が27万円の場合

国 27万円	県 9万円	自己負担 18万円
--------	-------	-----------

国補助の1/3

断熱窓工事費用が100万円で窓リノベ交付額が50万円の場合

国 50万円	県 9万円	自己負担 41万円
--------	-------	-----------

上限9万円

上乗せ限度額 9万円

補助率 国補助金の1/3

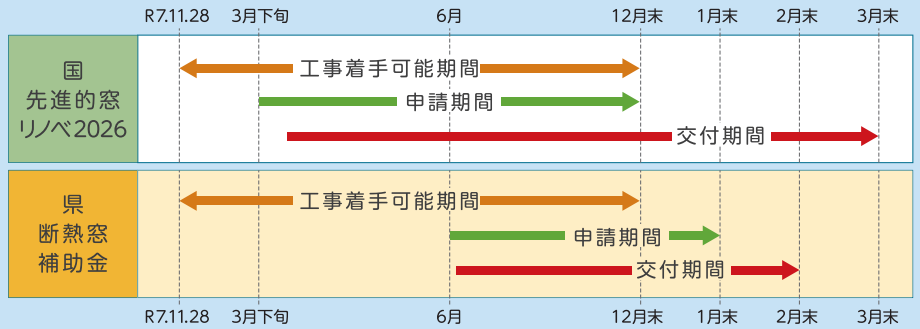
[提出・問い合わせ先]

広島県家庭におけるエコ窓普及促進補助金事務局 〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル9階
TEL:082-542-7311 [受付時間]9:30～17:30/月～金曜日(土日祝を除く) [メール]hiroshima_ecomado2026@bsec.jp [ホームページ]https://hiroshima-ecomado.jp/

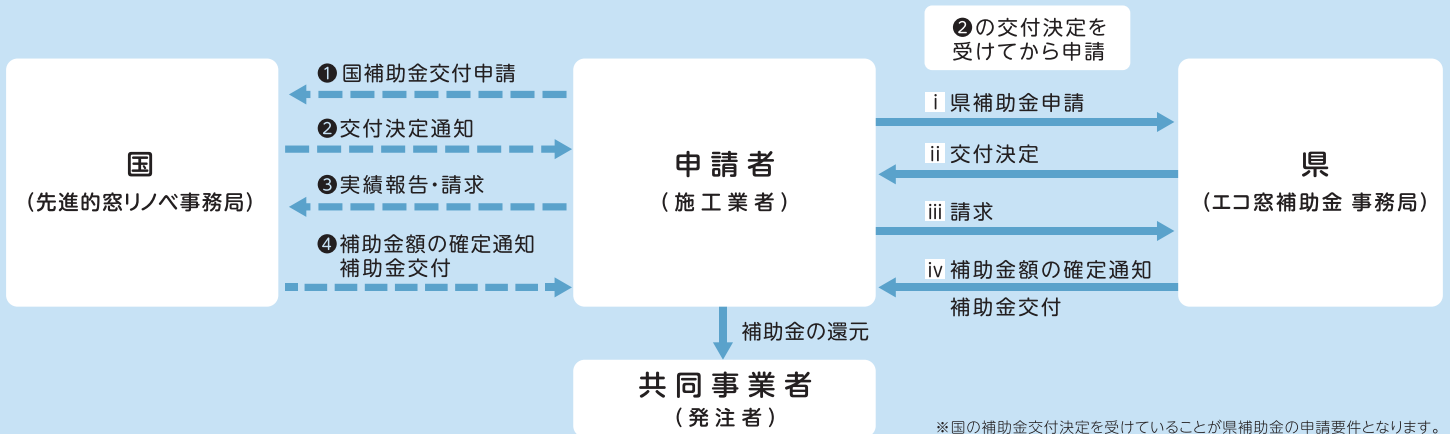


補助対象期間

補助対象	令和7年11月28日以降着工～ 令和8年12月31日までに 工事完了(国と同様)
申請期間	令和8年6月17日～ 令和9年1月31日
交付期間	令和8年6月30日～ 令和9年2月28日



事業の流れ



※国の補助金交付決定を受けていることが県補助金の申請要件となります。

補助金申請手続き

[令和8年6月17日(水)より受付開始]

STEP 1

補助金交付申請書等

[申請時に入力する主な内容]

- 申請者(施工事業者)
住所又は所在地、代表者の肩書/氏名、担当者氏名、電話番号、Eメールアドレス、補助金振込先の口座情報(申請者名義のもの)
- 共同事業者(工事発注者)
氏名又は名称、現住所、電話番号、Eメールアドレス
- 補助対象工事
契約年月日、対象住宅の所在地、先進的窓リノベの申請タイプ(戸別/一括)、先進的窓リノベ2026事業の交付決定日、先進的窓リノベ2026事業の交付決定額、先進的窓リノベ2026の補助金支払日(支払予定日)
- 申請者が本事業の交付申請に当たり、共同事業者の同意を得た旨
- 本補助金と併用できない国費充当補助金等を受けていない旨

[申請に当たって提出する添付書類]

I～IVは必須、Vについては提出の必要がある場合に事務局から提出を求めます。

- I 先進的窓リノベ2026事業の交付決定通知書の写し
- II 工事請負契約書の写し
- III 工事前/工事後の写真(窓リノベ事務局へ提出したものと同一のもの)
- IV 同意書(共同事業者の申請同意、還元方法等を記載したもの)
- V その他必要な書類(住宅性、契約内容、国補助額、重複補助の有無等の確認に必要な書類)

STEP 2

補助金交付申請方法

[オンライン申請]

二次元コードより、登録フォームへお進みください。
※申請はオンライン申請のみとなります。



STEP 3

審査及び補助金交付決定

審査の結果、適正と認められた場合は、補助金交付手続きを行います。

※オンラインシステムのマイページ内で登録通知をいたします。
※申請書に不備がある場合、事務局よりご連絡させていただきます。
※ご連絡させていただく場合は、事務局メールアドレスまたは電話番号以外から連絡することはありません。

STEP 4

補助金支払い

支援金支払い手続きが完了したのちに、事務局より支払通知書を送付させていただきます。

補助金額の確定通知から約2週間程度でご指定口座へ支払いを行います。

<注意> 来店での申請は受付していません。